

新宿区地域公共交通会議（議事概要）

1 日 時

平成 27 年 11 月 9 日（月）14 時 00 分～15 時 15 分

2 場 所

新宿区役所第二分庁舎分館 1F 会議室

3 質疑応答・意見

①新宿駅周辺循環型バス（新宿WEバス）の歌舞伎町ルート新設・路線再編について

- ・歌舞伎町の花道通りを通り、新宿駅西口（小田急百貨店前）に戻ってくる際、リムジンバスとの乗り継ぎはうまくいくのか。
→歌舞伎町を廻った後、新宿西口を運行するルートであり、新宿駅の京王百貨店前のバス停で、リムジンバスのバス停と隣接しているため、乗り換えはうまくいく。
- ・歌舞伎町ルート新設にあたり、お客を乗せるための周知についてはどう考えているか。
→利用客で多く見込まれるのは観光客、特に外国人の方である。外国人の観光客はリムジンバスで訪れる方が多く、リムジンバスと連携を図っていくなどの周知を図っていく。
- ・ルート変更の期日はいつを予定しているか。
→できれば1月中旬にも変更できればと考えている。
- ・関係各署と調整が必要だと思われるが、もう動いているか。
→安全面が重要と考え、新宿署、警視庁などと話をさせてもらっている。
- ・ルート変更後に、南口基盤整備事業の完了となり、南口についてはその際にも運行計画が変更になると思うので、その案内については協議をお願いしたい。
→事前に協議した上で乗り入れをお願いしたい。
- ・ハイアットリージェンシー経由のルートは、どのくらい本数が変わるのか。そして、その案内等はどのくらい行うのか。
→12分に1本の間隔だったが、1日1本に変わる。効率化を図るため、このようなルートとしたが、利用されていた方もいらっしゃるなので、しっかり周知を図っていきたい。
- ・ハイアットリージェンシー経由のルートの運行本数の変更に関連して、近隣に京王バスも含め運行しているので、それらも含め、どう行ったら目的地に行けるかを周知してほしい。
- ・将来的にきめ細かくバス停を配置する予定はあるか。例えば、西武新宿駅から新宿駅西口へ行く場合、歩かなければいけないが、きめ細かくバス停を配

置すればアクセス性が向上するのではないかと考えられる。将来的にどう考えているか。

→安全性の面から道路の状況によりバス停の設置場所は限られると考えるが、今後、要望があれば考えていきたい。

- ・基本的に、ホテル敷地内はいいが、路外のバス停の許可は認めていない。

②新宿WEバス団体特別割引通勤定期乗車券の新設について

- ・広い範囲で、買いたいと言う業者がでてくるのでは。

→新宿WEバスの沿線上で買いたいという業者がいれば定期乗車券を発行する。

- ・経費相当分は京王バス東（株）の負担か。

→そのとおりである。

- ・道路運送法9条により「差別的な運送はできない」としている。別の法人等にも同内容、同条件で対応してほしい。

→了解した。

- ・定期乗車券としては安いですが、増収策としては良い方策なのか。

→収支の改善のため、この制度を設ける。

- ・新宿WEバスは他のコミュニティバスと違う。計画・環境支援は新宿区が行っているが、運行・運営等を事業者で行っている。他の区や市のように欠損がでた際に区が補てんするかたちではない。そのため、積極的に利用が増えて増収をとる方策をとっていく必要がある。また、それについていろいろ意見をいただいてそれを区が支援できるしくみをつくっていくのが新宿区の地域公共交通会議の役割である。今後ともそういう意味で、いろいろ意見やご支援をいただけるとありがたい。

5 まとめ

- ・議題①、②については地域公共交通会議として了承。